

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-3-3  
医療従事者の養成・確保

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 医療政策課長 坂本 偉健 電話番号 0852-22-6698

事務事業の名称	看護職員等医療従事者確保対策事業		
目的	(1) 対象	県内の医療機関等	
	(2) 意図	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	
事業概要	○養成施設・病院に関する情報提供、修学資金貸与、看護師等養成所運営費補助、養成施設への各種実態調査、院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営 ○島根県歯科技術専門学校に対する運営費補助、各病院への医療従事者確保のための勧誘活動経費支援、医療機関への勤務環境改善に向けた取組支援 ○松江高等看護学院、石見高等看護学院において、看護師免許を取得するために必要な教育を提供 ○准看護師免許を付与するため、受験生に対し試験を実施		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位			
1	指標名	県内病院看護職員の充足率	目標値		96.4	96.6	96.8	97.0	%		
			取組目標値								
	式・定義	当該年度10月1日現在の看護職員現員数/翌年度4月1日における看護職員必要見込数×100	実績値	95.7	95.7	96.4				達成率	-
2	指標名		目標値						%		
			取組目標値								
	式・定義		実績値							達成率	-

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	652,844	641,032
うち一般財源 (千円)	395,366	375,227

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 成果指標(県内病院看護職員充足率)については、平成29年度 96.4%。看護職員の総数は増加傾向であるが、需要が供給を上回っている。  
 【県内病院を対象とした看護職員実態調査】  
 平成29年度：看護職員必要数 6,513名 現員数 6,276名(充足率96.4%) → 不足数 237名  
 【看護職員需給見通し(H29 県独自調査)】  
 平成30年から37年にかけて、就業看護職員(供給)は増加。  
 需要の増加数に比べ供給の増加数が大きいため、不足数は年々減少し、平成37年末の不足数は40.4名(充足率99.7%)
- 看護師等養成所卒業者のうち、島根県外から県内への就業者数は、平成25年147名、平成26年146名、平成27年137名、平成28年121名と減少

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 県内の看護職員全体の離職率は、平成28年度6.4%で、全国平均10.9%に比べると低い水準を維持している。  
 また、新任看護職員の離職率は、平成28年度3.4%で、全国平均の7.6%に比べ低い。
- 認定看護師教育課程(緩和ケア分野 平成28~29年度)の修了者が23名(内県内15名)となり、県がん対策推進計画の目標値に近づいた。
- 看護師等確保対策を関係機関の連携のもと更に円滑に推進するために、平成29年度からナースセンター運営協議会が設置された。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

- 就業看護職員の増加にもかかわらず、過疎・離島地域では、依然、看護職員の確保が困難な状況。  
 400床以上の大規模病院に比べると、中小規模病院の充足率は低い。
- 今後、地域包括ケアシステムへの対応、療養の場が病院から地域へと変化する中で、在宅医療、訪問看護、介護施設(介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等)等における看護職員の需要も増える見込みである。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 育児休業、育児短時間勤務取得者の増加への対応、夜勤困難者の増加による夜勤人員の確保、多様な勤務形態導入による就労環境の改善に伴い看護職員の需要が増えている。

### ③原因を解消するための「課題」

- 「県内養成機関への入学の促進」「県内就業の促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の観点から看護職員確保対策を進めているが、増加する需要に供給が追いついていない。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 今後、地域包括ケアシステムへの取組、在宅医療、訪問看護等における看護職員の需要増に対応するため、引き続き「県内進学促進」「県内就業の促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で看護職員確保対策を積極的に進める。
- 県内への新卒者の就業促進を図るため、看護学生に奨学金を貸与する。特に、看護職員の確保が困難な離島・中山間地域での確保対策、U/Iターン就業促進、周産期医療体制の充実のための助産師確保対策を実施し、県内就業の促進を図る。
- 高校生のための進学ガイダンス、一日看護体験等を継続して実施する。
- 看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護職の再就業促進を図る。
- 特定行為を行う看護師を増やしていくため、認知度向上に向けた普及啓発、指定研修機関の県内設置、受講に係る支援を積極的に進める。
- 認定看護師教育課程(認知症看護)を設け、認定看護師の養成を推進する。
- 全国の看護職員需給推計方法を用いた県の需給推計を行い、今後の施策展開につなげる。